

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。以下同じ。）は、全て社会保障4経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対するための施策に要する経費）に充てることとされております。当市の平成28年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 256,749 千円
 （歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,901,610 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	814,827	552,884	0	45,201	24,375	192,367
	高齢者福祉事業	82,172	1,105	19,800	341	6,852	54,074
	児童福祉事業	546,848	396,654	0	154	16,873	133,167
	母子福祉事業	330	0	0	0	37	293
	小計	1,444,177	950,643	19,800	45,696	48,137	379,901
社会保険	介護保険事業	652,286	150,075	0	0	56,478	445,733
	国民健康保険事業	381,171	215,516	0	0	18,629	147,026
	小計	1,033,457	365,591	0	0	75,107	592,759
保健衛生	高齢者医療事業	738,464	113,326	0	519	70,244	554,375
	病院事業	630,357	0	0	119,234	57,480	453,643
	疾病予防対策事業	55,155	3,748	0	0	5,781	45,626
	小計	1,423,976	117,074	0	119,753	133,505	1,053,644
合計	3,901,610	1,433,308	19,800	165,449	256,749	2,026,304	